

令和7年度前期

国家検定



技能士章

技能検定受検案内

技能五輪新潟県大会（予選会）参加案内

技能検定は働く人たちの技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

合格した方には、厚生労働大臣（特級・1級・単一等級）、新潟県知事（2級・3級）から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

この技能検定は新潟県の技能競技大会を兼ねて実施しており、成績優秀者を表彰いたします。

産業界では優れた技能者を求めています。まだ「技能士」になられていない方は挑戦してみてください。

重要なお知らせ

- 令和6年度より、受検手数料及び若年者に対する技能検定受検手数料減免措置の対象者が変更となりました。詳しくは、P 6. 「受検手数料」をよくお読み下さい。

1. 技能検定実施日程

公示 令和7年3月4日(火)

項目	摘要	
受検申請手続き (インターネットでの 手続きはできません)	受付期間	令和7年4月7日(月)から4月18日(金)まで (受付期間中の消印があるものに限る。)
	申請書類提出先	新潟県職業能力開発協会 〒950-0965 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル4階 電話 025-283-2155 詳しくはP2「2. 受検申請の手続き」を参照して下さい。
実技試験	問題公表	令和7年6月3日(火) この日から実技試験問題を 順次発送します。
	実施期間	令和7年6月10日(火)から 令和7年9月9日(火)まで この期間内の指定する日
学科試験	実施日	令和7年7月13日(日) 令和7年8月24日(日) 令和7年8月31日(日) 令和7年9月7日(日) いずれか指定する1日 (P4～P5参照)
合格発表	3級 令和7年8月29日(金)	●各合格発表日に県雇用能力開発課(及び県庁ホームページ)、新潟県職業能力開発協会にて合格者受検番号が閲覧できますので、受検票は結果発表日まで大切に保管して下さい。電話にて合否結果及び採点内容等の問い合わせについてはお受け出来ませんので、ご了承下さい。
	1級・2級・単一等級 令和7年10月1日(水)	●合格者(技能士になる者)には県雇用能力開発課から本人宛に通知します。
		●実技試験または学科試験のどちらかに合格した一部合格者及び不合格者には当協会から本人宛に通知します。

※受検票及び実技試験問題の発送

- 実技試験、学科試験(全国统一)の実施日、会場等が決まり次第、受検票を発送いたします。
- 実技試験を受検するには実技試験の問題(一部公開されないものについては概要)を問題公表日の6月3日(火)から順次発送いたします。6月下旬までに届かない場合は当協会までご連絡下さい。
- 受検票がお手元に届きましたら、すぐに開封し、記載事項(住所、氏名、受検する級、職種、作業)を確認して下さい。
- 同封の「受検票到着確認はがき」を1週間以内に投函して下さい。投函されない場合は、確認の連絡をします。

2. 受検申請の手続き

(1) 受付期間

令和7年4月7日(月)から4月18日(金)まで (受付期間中の消印があるものに限る。)

(2) 申請方法等

- ・ 受検申請書を新潟県職業能力開発協会まで郵送にて提出して下さい。受付期間の消印があるもののみ有効です。
- ・ 普通郵便で郵送した提出書類が紛失等により到着しなかった場合、当協会は責任を負いかねます。書留郵便等、配達状況の追跡が可能な手段をご利用下さい。
- ・ 同封する受検申請書は、中央のミシン目での二ツ折以外折らないで下さい。
- ・ 職種(作業)により、人数制限を設けているものがあります。申込みが制限人数を超えた場合には、受付期間終了後、厳正なる抽選(県内在住又は在勤者優先)により受理を決定します。抽選に漏れた方のみ4月末までにご連絡させていただき、受領している受検手数料はお返しいたします。
- ・ 人数制限のない職種(作業)でも、受検人員、試験会場の設備等の関係から、受付期間終了後に抽選による決定、または実技試験を行わない場合もありますので、予めご了承下さい。

(3) 提出書類等

① 受検申請書

- ・ 受検申請書は当協会無料で配布いたします。また、各職業訓練施設にも用意しております。(ホームページに掲載)
- ・ 受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないように記入して下さい。
- ・ 受検申請書に記載された学歴、訓練歴、職歴等の受検資格または免除資格に関係のある経歴を偽るなどの不正行為が判明した場合は、試験の停止または合格の取消しが行われます。
- ・ 受検者氏名については、申請書記載の文字と本人確認書類記載の文字が異なる場合、本人確認書類記載の内容で登録します(外国文字の場合は片仮名で登録)。氏名に常用漢字でない文字が使用されている方は、ご注意下さい。
- ・ P10「10. 受検申請書記入例」を参照して下さい。

② 本人確認書類の写し

全受検者が対象です。以下のいずれかの書類を、氏名・生年月日・住所等の記載内容がはっきり分かるようにB5用紙にコピー(原寸大)して提出して下さい。

- ア. 運転免許証または個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること)
- イ. 健康保険被保険者証(被保険者等記号・番号等は黒塗りすること)
- ウ. 学生証(氏名及び生年月日が確認できるものに限る)
- エ. 外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)
- オ. 特別永住者証明書、在留カード

③ 受検手数料(現金書留、小切手、郵便為替は扱っておりません。)

- ・ P6「5. 受検手数料」を参照のうえ、下記【受検手数料振込先】まで必ず受検申請受付期間内にお振込み下さい。(振込手数料は、ご負担ください。)

この期間内に納入確認が取れない場合は申請を受理できませんのでご注意下さい。

大光銀行窓口で送金手続きする場合は、窓口で技能検定専用の振込用紙を利用されると振込手数料が無料となります。その際、窓口で発行される「手数料納入証明書」を申請書、本人確認書類と一緒に送付して下さい。大光銀行窓口以外で送金手続きを行う場合は、各金融機関から発行される振込手数料領収書(ATM利用の場合は利用明細書等)をコピーしたものを、ネットバンキング等で手続きをされる場合は、PC画面等を印刷したものを提出して下さい。

【受検手数料振込先】 大光銀行 新潟支店 普通口座 294766 新潟県職業能力開発協会

④その他の添付書類

- ・実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は、受検申請書の「試験の免除」欄に必要事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを添付して下さい。申請手続き終了後に試験の免除を申し出られても免除申請は受けられませんので、必ず申請時に免除申請をして下さい。
- ・下位の等級に合格後の実務経験年数により受検申請をする場合、下位の等級の合格証書のコピー（特級の受検申請をする場合は1級合格証書の写し）を添付して下さい。

⑤雇用保険被保険者取得等確認通知書の写し（減免措置対象者のみ）

3級の実技試験を受検する方で**23歳未満**（令和7年度においては平成14年4月2日以降に生まれた方が対象になります）、かつ**在職者（実技試験受検申請日において雇用保険被保険者である方）のみ**が対象になります。

上記①～④の他に、**雇用保険被保険者資格取得等確認通知書**（被保険者番号は黒塗りすること）を**B5用紙**にコピー（原寸大）して提出して下さい。雇用保険被保険者であっても証明書類の提出ができない方は減免措置の対象外になります。

（4）その他

- ・受検申請を受理した後は、試験を中止する場合を除いて、原則として手数料をお返ししません。また、申請内容の変更もできません。ただし、住所、氏名、連絡先などの受検者個人の属性に関する事項に限り変更可能です。特に転居や住所などに変更があった場合は、受検票や試験結果通知など通知物が届かない場合がありますので、該当事象が発生した場合は速やかに協会までご連絡下さい。
- ・実技試験、学科試験とも同時に免除で受検申請する場合は、受検手数料が無料です。
- ・同時に2作業以上受検される場合は、事前に受検が可能かどうかを問合せの上、受検申請をして下さい。
- ・実技試験、学科試験の両方の免除者に限り、前期、後期の両受付期間内において、申請することができます。
- ・障がい等により、一般的な受検環境条件下では技能を十分に発揮することが困難であるため、特別な配慮を受けることを希望される場合は、申請書提出時にお申し出下さい。

3. 個人情報の取扱いについて

当協会では、ご提供いただいた個人情報については個人情報保護に関する法令、規範を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。技能検定に関する目的以外には使用いたしません。当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等共同で利用する場合があります。この場合は、共同利用先においても利用目的を限定し、秘密の保持などについて適切な管理等を行います。

4. 実施職種、実施日

職種 番号	作業 番号	検定職種	作業名	項目	実技試験			学科試験 全国統一	備考	
					製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験			
103	010	園芸装飾	室内園芸装飾	◆	—	—	☆9月7日			
062	010	造園	造園工事	◆	◆	—	☆8月24日			
005	010	金属熱処理	一般熱処理	◆(1級)	8月31日 (2級)	★8月24日	☆8月24日			
	020		浸炭・浸炭窒化・窒化处理			★8月24日	☆8月24日			
	030		高周波・炎熱処理			★8月24日	☆8月24日			
091	010	粉末冶金	成形・再圧縮	◆	—	—	★8月31日	☆8月31日		
006	010	機械加工	普通旋盤	◆	—	—	☆8月31日	※		
	040		フライス盤	◆	—	—	☆8月31日	※		
	120		平面研削盤	◆	—	—	☆8月31日	※		
	130		円筒研削盤	◆	—	—	☆8月31日	※		
	200		数値制御旋盤	◆	—	—	★8月31日	☆8月31日	※	
	210		数値制御フライス盤	◆	—	—	★8月31日	☆8月31日	※	
	150		ホブ盤	◆	—	—	—	☆8月31日	※	
230	マシニングセンタ	—	◆	—	—	☆8月31日	注①			
183	020	非接触除去加工	数値制御形彫り放電加工	◆	—	—	1級★9月7日	☆9月7日	※	
	030		ワイヤ放電加工	◆	—	—	1級★9月7日	☆9月7日	※	
007	010	金属プレス加工	金属プレス	◆	—	—	★8月24日	☆8月24日	特別教育	
008	010	鉄工	製缶	◆	—	—	—	☆8月31日	免許又は技能講習(1級)・特別教育(1・2級)	
	020		構造物鉄工	◆	—	—	—	☆8月31日	免許又は技能講習・特別教育	
122	010	建築板金	内外装板金	◆	—	—	—	★9月7日		
	020		ダクト板金	◆	—	—	—	★9月7日		
012	010	仕上げ	治工具仕上げ	◆	—	—	—	☆9月7日		
	020		金型仕上げ	◆	—	—	—	☆9月7日		
	030		機械組立仕上げ	◆	—	—	—	☆9月7日		
015	010	電子機器組立て	電子機器組立て	◆	—	—	—	★8月31日		
016	020	電気機器組立て	変圧器組立て	◆	—	—	—	★9月7日	☆9月7日	※ 免許又は技能講習
	030		配電盤・制御盤組立て	◆	—	—	—	—	☆9月7日	
166	010	産業車両整備	産業車両整備	◆	—	—	—	★8月24日		
160	020	鉄道車両製造・整備	内部ぎ装	◆	—	—	—	☆9月7日		
	030		配管ぎ装	◆	—	—	—	☆9月7日		
	040		電気ぎ装	◆	—	—	—	1級★9月7日	☆9月7日	
068	010	建設機械整備	建設機械整備	◆	—	—	—	★8月31日	☆8月31日	注②、免許又は技能講習
025	010	婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	◆	—	—	—	★8月31日		
030	010	布はく縫製	ワイシャツ製造	◆	—	—	—	★8月24日		
124	010	家具製作	家具手加工	◆	—	—	—	★8月31日		
125	010	建具製作	木製建具手加工	◆	—	—	—	★8月31日		
035	020	印刷	オフセット印刷	◆	—	—	—	★8月31日		
037	020	プラスチック成形	射出成形	◆	—	—	—	★8月24日		
098	010	強化プラスチック成形	手積み積層成形	◆	—	—	—	★9月7日		
150	020	石材施工	石張り	◆	—	—	—	☆9月7日		
073	010	酒造	清酒製造	◆	—	—	—	★9月7日		
040	010	とび	とび	◆	—	—	—	★8月24日		
041	010	左官	左官	◆	—	—	—	★8月31日		
042	010	築炉	築炉	◆	—	—	—	★8月24日		
043	010	ブロック建築	コンクリートブロック工事	◆	—	—	—	★9月7日	注②	
044	010	タイル張り	タイル張り	◆	—	—	—	☆9月7日		
045	010	畳製作	畳製作	◆	—	—	—	★8月31日		
086	020	防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	◆	—	—	—	★8月24日		
	030		アクリルゴム系塗膜防水工事	◆	—	—	—	★8月24日		
	060		セメント系防水工事	◆	—	—	—	★8月24日		
	070		シーリング防水工事	◆	—	—	—	★8月24日	注②	
	100		FRP防水工事	◆	—	—	—	★8月24日		
110	改質アスファルトシート粘着工法防水工事	◆	—	—	—	—	★8月24日			
152	010	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	◆	—	—	—	☆8月31日	特別教育	
	030		鋼製下地工事	◆	—	—	—	☆8月31日		
	040		ボード仕上げ工事	◆	—	—	—	☆8月31日		
	060		木質系床仕上げ工事	◆	—	—	—	☆8月31日		
070	化粧フィルム工事	◆	—	—	—	—	☆8月31日			

職種番号	作業番号	検定職種	項目 作業名	実技試験			学科試験	備考
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国统一	
049	010	熱絶縁施工	保温保冷工事	◆	-	-	☆9月7日	
102	010	サッシ施工	ビル用サッシ施工	◆	-	-	☆8月24日	注②、 特別教育
065	010	貴金属装身具製作	貴金属装身具製作	◆	-	-	☆8月31日	
059	010	表装	表具	◆	-	-	☆9月7日	
	020		壁装	◆	-	-	☆9月7日	
060	020	塗装	建築塗装	◆	-	-	☆8月24日	
	030		金属塗装	◆	-	-	☆8月24日	注②
	050		噴霧塗装	◆	-	-	☆8月24日	
119	010	フラワー装飾	フラワー装飾	◆	-	-	★9月7日	

★単一等級（1職種2作業）

144	010	路面標示施工	溶剤ペイントハンドマーカ-工事	◆	-	-	★9月7日	
	020		加熱ペイントマシンマーカ-工事	◆	-	-	★9月7日	

★3級（13職種15作業）

103	010	園芸装飾	室内園芸装飾	◇	-	-	☆7月13日	
062	010	造園	造園工事	◇	◇	-	★7月13日	
006	010	機械加工	普通旋盤	◇	-	-	☆7月13日	※
	040		フライス盤	◇	-	-	☆7月13日	※
	230		マシニングセンタ	◇	-	-	☆7月13日	※
012	030	仕上げ	機械組立仕上げ	◇	-	-	★7月13日	
013	010	機械検査	機械検査		実施せず		★7月13日	注③
015	010	電子機器組立て	電子機器組立て	◇	-	-	☆7月13日	
184	010	シーケンス制御	シーケンス制御		実施せず		★7月13日	注③
038	010	建築大工	大工工事		実施せず		★7月13日	注③
041	010	左官	左官	◇	-	-	☆7月13日	
043	010	ブロック建築	コンクリートブロック工事	◇	-	-	☆7月13日	
112	010	舞台機構調整	音響機構調整	◇	-	-	★7月13日	
137	010	商品装飾展示	商品装飾展示	◇	-	-	☆7月13日	
119	010	フラワー装飾	フラワー装飾	◇	-	-	★7月13日	

注意事項

☆印は 9:30集合です(3級は10:00集合です)。

★印は12:45集合です。

◆印は令和7年6月10日(火)から令和7年9月9日(火)までの指定する日です。

◇印は令和7年6月10日(火)から令和7年8月10日(日)までの指定する日です。

※印は自校、自工場の機械設備で受検するものに限りです。

注①：マシニングセンタ作業(1級・2級)の実技試験会場は、当協会が指定する会場で実施いたします。詳しくは事務局にお問合せ下さい。

注②：建設機械整備(建設機械整備作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、塗装(金属塗装作業)の実技試験は、受検人数に制限があります。

申込みが制限人数を超えた場合には、受付期間終了後、厳正なる抽選(県内在住又は在勤者優先)により受理を決定いたします。抽選に漏れた方のみ4月末までにご連絡させていただき、受領している受検手数料はお返しいたします。

注③：3級の機械検査(機械検査作業)、シーケンス制御(シーケンス制御作業)、建築大工(大工工事作業)は、学科試験のみ実施いたします。

・選択課題がある作業については、希望の課題に沿えない場合がありますので、予めご了承下さい。

・実技試験の受検者が僅少の場合は、学科試験のみを実施し、実技試験を中止する場合があります。

・人数制限のない職種(作業)でも、受検人員、試験会場の設備等の関係から、受付期間終了後に抽選による決定、または実技試験を行わない場合もありますので、予めご了承下さい。

・試験当日、感染症(インフルエンザ、コロナウイルス等)に感染し治癒していない受検者は、他の受検者や検定委員、運営スタッフなどへの感染のおそれがありますので、受検することができません。

免許又は技能講習

のマークのあるものは、試験当日に労働安全衛生法第61条第1項に基づく資格証を携帯していなければ、原則として試験を受検することができません。(資格等の例：ガス溶接作業主任者免許、ガス溶接技能講習修了証)

特別教育

のマークのあるものは、試験当日に労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別教育を修了した証明書の写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

学科試験

令和7年度(前期)技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和6年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

5. 受検手数料

令和6年度より、受検手数料及び厚生労働省の制度変更に伴い、「若年者に対する技能検定受検手数料減免措置」の対象者が変更されました。

詳しくは、下記「受検手数料一覧表」にてご確認ください。

受検手数料一覧表 (23歳未満とは、令和7年度においては平成14年4月2日以降に生まれた方になります。)
(受検手数料は非課税です。)

受検する等級	令和7年4月1日 現在の年齢	実技・学科とも受検 (受検区分 A甲)	実技のみ受検 (受検区分 A丙、C)	学科のみ受検 (受検区分 A乙、B)
全等級	23歳以上	21,300円	18,200円	3,100円
		(実技18,200円+学科3,100円)	(実技18,200円)	
全等級	23歳以上 (在校生)	15,200円	12,100円	
		(実技12,100円+学科3,100円)	(実技12,100円)	
1級、2級、単一等級	23歳未満	21,300円	18,200円	
		(実技18,200円+学科3,100円)	(実技18,200円)	
1級、2級、単一等級	23歳未満 (在校生)	15,200円	12,100円	
		(実技12,100円+学科3,100円)	(実技12,100円)	
3級	23歳未満 (在校生)	10,700円	7,600円	
		(実技7,600円+学科3,100円)	(実技7,600円)	
		12,300円	9,200円	
	23歳未満(雇用保険 被保険者)「注1」	(実技9,200円+学科3,100円)	(実技9,200円)	
	23歳未満(雇用保険 未加入者)	16,800円	13,700円	
		(実技13,700円+学科3,100円)	(実技13,700円)	

「注1」

実技試験受検申請日において雇用保険被保険者である方のみが対象になります。

申請書類提出の際、P2「2. 受検申請の手続き」(3)①~④の他に、**雇用保険被保険者資格取得等確認通知書**(被保険者番号は黒塗りすること)も**B5用紙**にコピー(原寸大)して提出して下さい。雇用保険被保険者であっても証明書類の提出ができない方は減免措置の対象外になります。

- ※ 納めていただいた受検手数料は、過入金、及び試験が中止になる場合を除き、いかなる理由があっても返還できませんのでご了承下さい。(新潟県職業能力開発促進法関係手数料条例第6条)
- ※ 実技試験、学科試験とも同時に免除で受検申請する場合は、受検手数料が無料です。
- ※ 在校生とは、テクノスクール、職業能力開発短期大学校、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生等が該当します。
- ※ 外国人実習生など、出入国管理及び難民認定法別表第一の在留資格をもって在留する方は減額対象外、年齢に関係なく「23歳以上」の受検手数料になります。
- ※ 下記【受検手数料振込先】まで必ず受検申請受付期間内にお振込み下さい。(振込手数料は、ご負担ください。)
この期間内に納入確認が取れない場合は申請を受理できませんのでご注意下さい。大光銀行窓口で送金手続きする場合は、窓口で技能検定専用の振込用紙を利用されると振込手数料が無料となります。
その際、窓口で発行される「手数料納入証明書」を申請書、本人確認書類と一緒に送付して下さい。大光銀行窓口以外で送金手続きを行う場合は、各金融機関から発行される振込手数料領収書(ATM利用の場合は利用明細書等)をコピーしたものを、ネットバンキング等で手続きをされる場合は、PC画面等を印刷したものを提出して下さい。

【受検手数料振込先】 大光銀行 新潟支店 普通口座 294766 新潟県職業能力開発協会

6. 受検資格

技能検定を受けるには検定職種に係る実務経験年数が必要です。(学歴、職業訓練歴により異なります。)

■ 1級・2級・3級・単一等級 (2級・3級合格後とは、合格証書交付日が起算年月日になります。) (単位:年)

受検対象者 (※は検定職種に関する学科・訓練科・又は免許職種に限る)	3級	2級		1級			単一等級
	直接受検	直接受検	3級合格後	直接受検	2級合格後	3級合格後	直接受検
実務経験のみ	●	2	0	7	2	4	3
職業高校卒業 ※	0	0	0	6	2	4	1
短大・高専卒業 ※	0	0	0	5	2	4	0
大学卒業 ※	0	0	0	4	2	4	0
専修学校又は各種学校卒業 ※ (厚生労働大臣指定のものに限る)	(800時間以上)	0	0	6	2	4	1
	(1600時間以上)	0	0	5	2	4	1
	(3200時間以上)	0	0	4	2	4	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※	(700時間以上)	0	0	6	2	4	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※	(2800時間未満)	0	0	5	2	4	1
	(2800時間以上)	0	0	4	2	4	0
専門課程の高度職業訓練修了 ※	0	0	0	3	1	2	0
応用課程の高度職業訓練修了 ※	0	0	0	1	1	1	0
長期課程の指導員養成訓練修了 ※	0	0	0	1	1	1	0
職業訓練指導員免許取得後 ※	-	-	-	1	1	1	0
上記に掲げる学校・訓練校の在学中及び訓練中の者 ※	0	-	0	-	-	-	-

- 注意事項**
1. 実務経験とは、受検申請受付締切日4月18日(金)現在、申請する検定職種に係る実務経験年数をいい、各級、上記表の実務経験年数があれば受検することができます。●印は、申請する検定職種に関し、実務の経験があれば年数を問わず受検することができます。なお、3級受検申請に際し、工業高等学校等に在学する者であって、かつ、工業高等学校等の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された方も受検できます。
 2. ※印は検定職種に関する学科・訓練又は免許に関するものです。別に定められていますので、詳細については当協会までお問合せ下さい。
(参照) P 8「8. 技能検定職種に関する学科及び免許職種一覧」

7. 試験の免除

受検申請時に下記の資格に該当する方はそれぞれ該当試験が免除されます。
申請書提出の際、その資格を証明する書面を添えて提出して下さい。(コピー可)

資 格	免除該当職種及び級	免除する試験
職業訓練指導員試験に合格した者又は職業訓練指導員免許を受けた者	相当する検定職種の1級・2級・3級又は単一等級	学科試験
建築士法による1級・2級建築士試験に合格した者又は1級・2級建築士の免許を受けた者	建築大工職種及びブロック建築職種の1級・2級	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者	建築大工職種の1級・2級	
技能検定の実技試験又は学科試験に合格した者(一部)	同一検定職種(当該科目)(特級は取得後5年間有効) 1級は1・2・3級、2級は2・3級、3級は3級、単一等級は単一等級	実技試験又は 学科試験
技能検定に合格した者(技能士)	同一検定職種に係る 1級は1・2・3級、2級は2・3級、3級は3級、単一等級は単一等級	学科試験
専門課程の技能照査に合格した後、4年以上の実務経験を有する者	相当する検定職種の1級、2級、3級又は単一等級	
技能照査に合格した者	相当する検定職種の2級又は3級	
1級技能士コースの短期訓練の普通職業訓練修了者	相当する検定職種の1級・2級・3級	
2級技能士コースの短期訓練の普通職業訓練修了者	相当する検定職種の2級・3級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般 1級・2級	学科試験の一部
技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた者	相当する検定職種(当該科目)の1級	実技試験
技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた者	相当する検定職種(当該科目)の2級又は3級	
東京商工会議所が行う和裁検定に合格した者	1級は1級又は2級、2級は2級	
都道府県技能検定委員の職にあった期間が通算して2年以上である者	同一検定職種(当該科目)で特級を除く	

8. 技能検定職種に関する学科及び免許職種一覧

技能検定受検資格の実務経験年数短縮、免除資格に係る検定職種と学科の例、免許職種の対応表です。

「学科の例」とは、専修学校・高等学校・大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めていると、対応する検定職種の受検資格の実務経験年数等が短縮されます。「免許職種」は、該当する職業訓練指導員免許を取得していると、該当の検定職種の1級・2級・3級・及び単一等級の学科試験が免除されます。

職種名	学科・訓練科の例	指導員免許職種
園芸装飾	園芸科、フラワーデザイン科、ガーデニング科	園芸科
造園	造園科	造園科、森林環境保全科
鋳造	や金科、金属工学科、機械科	鋳造科
金属熱処理	や金科、金属工学科、機械科	熱処理科
粉末冶金	や金科、金属工学科、機械科	鋳造科
機械加工	機械科	機械科
非接触除去加工	機械科	機械科
金属プレス加工	機械科	塑性加工科
鉄工	金属工学科、機械科、造船科、建築科、土木科	塑性加工科、構造物鉄工科、鉄道車両科、造船科
建築板金	機械科、建築科	塑性加工科、建築板金科
仕上げ	機械科	機械科
電子機器組立て	電子科、電気科	電子科
電気機器組立て	電子科、電気科	電気科、メカトロニクス科
産業車両整備	機械科	—
鉄道車両製造・整備	機械科、電気科、造船科、自動車科	鉄道車両科
建設機械整備	機械科	建設機械科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科	洋裁科
布はく縫製	被服科	縫製科
家具製作	工芸科	木工科
建具製作	建築科、工芸科	木工科
プリプレス	印刷科	製版・印刷科
プラスチック成形	機械科、電気科、工業化学科	プラスチック製品科
強化プラスチック成形	工業化学科	プラスチック製品科
石材施工	建築科、土木科	石材科
酒造	発酵科	発酵科
とび	建築科	とび科
左官	建築科	左官・タイル科
築炉	建築科	築炉科
ブロック建築	建築科	ブロック建築科
タイル張り	建築科	左官・タイル科
畳製作	—	畳科
防水施工	建築科	防水科
内装仕上げ施工	建築科	床仕上げ科、インテリア科
熱絶縁施工	設備科、造船科、工業化学科、化学工学科、建築科	熱絶縁科
サッシ施工	建築科	建築科、サッシ・ガラス施工科
貴金属装身具製作	金属工芸科	貴金属・宝石科
表装	工芸科	インテリア科、表具科
塗装	建築科、工芸科、塗装科	塗装科
フラワー装飾	園芸科、フラワーデザイン科、フラワービジネス科	フラワー装飾科
路面標示施工	塗装科	—
機械検査	機械科	機械科
建築大工	建築科、大工科	建築科、枠組壁建築科
舞台機構調整	電子科、電気科、音響芸術科	—
商品装飾展示	デザイン科、工芸科、美術科、造形科	—

9. 受検申請Q & A

●受検申請書の記入を間違った場合、どうすれば良いでしょうか？

記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消した後に訂正印を押印して下さい（修正液等の使用不可）。なお、記入は黒インキ（ボールペン等）で記入して下さい（鉛筆や消えるボールペンは使用不可）。

●同じ会社（学校）内で複数の受検者がいる場合、申請書類を一括して送付しても良いですか？また、受検手数料も合計金額で振込手続きをしても良いですか？

可能です。その際、「手数料納入証明書（または振込手数料領収書等）の写し」に、どなたの分の受検手数料が分かるようにメモ書き等と一緒に添付して下さい。

●学科試験又は実技試験のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか？

「特級」の実技試験又は学科試験のいずれか一方に合格した方は、次回以降の受検で免除を受けることができる期間は合格発表日からそれぞれ5年です。「その他の級（1級、2級、3級、単一等級）」では有効期限はありませんので、制度が変更にならない限り有効です。なお、実技試験又は学科試験の一部合格通知書は、今後、実技試験又は学科試験の免除資格の証明書となりますので大切に保管して下さい。

●技能検定合格証書を紛失してしまいました。再交付を受けたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

合格証書の再交付手続きにつきましては、受検された都道府県庁の担当部署にお問合せ下さい。新潟県で受検された方は、新潟県産業労働部雇用能力開発課（025-280-5263）までお問合せ下さい。

●実技試験（又は学科試験）の一部合格通知書を紛失してしまいました。受検申請時に実技試験（又は学科試験）の免除を受けたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

当協会の一部合格の内容を確認することが可能です（ただし、新潟県での合格者に限る）ので、受検申請前にお問合せ下さい。なお、技能士コースの修了証書、技能照査合格証書等については、発行元に直接お問合せ下さい。

●実技試験・学科試験とも免除になる要件を満たしていますが、自動的に技能検定合格となりますか？

なりません。実技試験・学科試験とも免除を受けることができる方（両方免除）は技能検定合格の対象ですが、改めて技能検定受検申請が必要です。なお、申請方法は通常受検申請と同様ですが、受検手数料の納付や写真貼付は不要です。

●大学卒業又は職業高校を卒業しているので、実務経験年数の短縮になりますか？

実務経験年数の短縮要件には、受検職種に関わる学科を卒業している必要があります。詳しくは、P8「8. 技能検定職種に関する学科及び免許職種一覧」で確認して下さい。

●受検手数料は課税対象ですか？

非課税です。なお、振込手数料は課税対象です。

●受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合が悪くて出席できません。試験日程の変更は可能ですか？

自己都合による試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。なお、実技試験について出席できない場合は準備の都合がありますので、お手数ですが事前に当協会までご連絡下さい。

●試験当日、病気、その他の理由でどうしても出席できない場合、受検手数料は返金してもらえますか？あるいは、受検の権利を次年度以降に繰り越すことは可能ですか？

一旦、納入していただいた受検手数料は、如何なる理由であってもお返しすることはできません。また、受検の権利を次年度以降に繰り越すこともできません。

●受検のための講習会は新潟県職業能力開発協会で開催していますか？

当協会では受検のための講習会は実施しておりません。ただし、一部の職種（作業）については、各業界団体などで実施している場合がありますので、直接、各業界団体または当協会までお問合せ下さい。

技能五輪新潟県大会(予選会)参加案内

「国際技能競技大会」(通称技能五輪国際大会)は国際的に技能を競うことにより参加国の職業訓練の振興と青年技能者の国際交流と親善を図ることを目的として開催され、新潟県大会は、この国際大会に派遣する第一次予選大会です。この地方大会での成績優秀者は第二次予選である全国大会に新潟県代表選手として推薦が受けられます。競技課題は2級技能検定の実技試験と同じです。若い技能者の積極的参加を期待します。

(1) 競技職種及び参加手数料

技能五輪職種	対応する検定職種		参加料 (円)	技能五輪職種	対応する検定職種		参加料 (円)
	検定職種	作業名			検定職種	作業名	
旋盤 フライス盤	機械加工	普通旋盤	18,200	家具	家具製作	家具手加工	18,200
構造物鉄工		フライス盤		建具	建具製作	木製建具手加工	
抜き型	鉄工	構造物鉄工		左官	左官	左官	
機械組立て	仕上げ	金型仕上げ		タイル張り	タイル張り	タイル張り	
電子機器組立て		機械組立て仕上げ		貴金属装身具製作	貴金属装身具製作	貴金属装身具製作	
工場電気設備	電子機器組立て	電子機器組立て		フラワー装飾	フラワー装飾	フラワー装飾	
	電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て		とび	とび	とび	

(2) 参加資格

平成14年1月1日以降に生まれた者 (実務経験年数は不問)
ただし国際大会に出場する者は平成16年1月1日以降に生まれた者

(3) 受付期間

令和7年4月7日(月)から4月18日(金)まで (技能検定に同じ)

(4) 提出書類

参加申込書 (=申請書) と参加手数料を添えて当協会まで
申請書の左上に「技能五輪」と朱書きのこと

(5) 合格者の特典

・合格者には技能証が交付され、2級技能検定を受検する際、実技試験が免除になります。
・成績が優秀な方は新潟県代表選手として第63回技能五輪全国大会出場への推薦が受けられます。

お申込み・お問合せは

新潟県職業能力開発協会

〒950-0965

新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル4階
TEL 025-283-2155 FAX 025-283-2156
URL <http://www.nvada.com>

◆交通案内

「バス」

- ・市役所前～県庁 (新潟駅終点)
- ・新潟駅から県庁 (美咲合同庁舎終点)
- ・高速バス (県庁東)

「徒歩」

JR越後線(関屋駅)から約25分

協会案内図



県担当 新潟県産業労働部雇用能力開発課